

各 位



当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要のお知らせ

当社は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能および実効性のより一層の向上に取り組むことが重要であると考えております。この取り組みの一環として、取締役会の実効性に関する分析および評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性の評価方法

当社取締役に対し、評価の趣旨等を説明のうえ、社内事務局が作成したアンケートを以下の要領にて実施し、全員からの回答により得られた意見等に基づき、分析・評価を実施いたしました。

- 評価対象 : 当社第 128 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで) に実施された当社取締役会
- 対象者※ : 当社取締役 11 名 (うち、3 名が社外取締役)
- 実施期間 : 2021 年 4 月 1 日から 2021 年 4 月 30 日
- 概要 : 「取締役会の構成」、「取締役会の運営」、「取締役会での議題」、「取締役会を支える体制」、「社外役員に対する情報提供」、「総合評価」の 6 つの大項目に関する設問 (全 24 問)
- 回答方法 : 無記名方式による 5 段階評価 (5 : 満足、4 : 概ね満足、3 : 普通、2 : やや不満、1 : 不満) および自由回答

2. 分析・評価結果

アンケートの集計の結果、全ての大項目において、アンケート対象者の評価点の平均が 3.8 以上、総合で 4.1 となっており、当社取締役会全体における実効性は概ね確保されているものと分析・評価いたしました。

一方で、当社取締役会の実効性を更に高めるための方策を引き続き実施する必要性があり、取締役会の多様性の確保や、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、経営情報の提供の早期化とリスクマネジメントの強化が課題として挙げられました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果に基づき十分な議論を重ね、取締役会の更なる実効性の向上のために必要な取り組みを継続的に実施し、改善に努めてまいります。

以上